

令和6年度認知症介護実践研修(実践者研修)実施要項

1 研修期間

【接続確認・研修事前オリエンテーション・特別講演】令和6年4月25日(木)

【講義・演習】 前期：令和6年5月8日(水)、5月9日(木)
後期：令和6年5月16日(木)、5月17日(金)
※前期と後期の間で自施設・事業所で「学習成果の実践展開と共有」の課題に取り組んでいただきます

【職場実習】令和6年5月18日(土)～令和6年6月24日(月)
(期間中の4週間で実施)

【職場実習評価と研修のまとめ】令和6年6月25日(火)または6月27日(木)
*前半グループと後半グループに分けて実施します。
*いずれのグループに所属するかについては受講決定後にお知らせいたしますので、両日参加が可能な状況にしておいてください。

2 開催方法

Zoomを使用したオンライン研修

3 研修時間

【接続確認・研修事前オリエンテーション・特別講演】13:30～16:30(予定)

【講義・演習】8:30～17:30(予定)

【職場実習評価と研修のまとめ】8:30～17:30(予定)

4 会場

オンライン研修のため、各自で受講環境を整えて受講してください。

5 受講定員

60名程度

6 申込期限

令和6年3月22日(金) 17時必着

※提出は郵送又は窓口に御持参ください。(FAXは不可)

7 受講資格

認知症介護基礎研修を修了した者あるいはそれと同等以上の能力を有する者であり、かつ、原則としてさいたま市内の介護保険施設・事業所等に所属し、身体介護に関する基本的知識・技術を習得し、身体介護の実務経験が2年以上の者で、インターネット環境(パソコン、ネット環境、接続スキル、WEBカメラやマイク等の機器など)を整えることができる者(詳細は、8受講環境を御確認ください。)のうち、次のいずれかに該当する方

- ①指定認知症対応型通所介護事業者の管理者予定者
- ②指定認知症対応型共同生活介護事業者の管理者予定者
- ③指定認知症対応型共同生活介護事業者の計画作成担当者予定者
- ④指定小規模多機能型居宅介護事業所の管理者予定者
- ⑤指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者予定者
- ⑥指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者予定者

⑦指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者予定者

⑧上記のほか、(地域密着型)介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所等で高齢者介護に従事する者

※ ①、②、④及び⑥(管理者予定者)については、この研修修了後、認知症対応型サービス事業者管理者研修を受講する必要があります。

※ ⑤及び⑦(計画作成担当者予定者)については、この研修修了後、小規模多機能型サービス計画作成担当者研修を受講する必要があります。

8 受講環境

本研修は全て Zoom を使用しオンラインで実施します。予め以下の注意点をお読みいただき、受講環境を整えてください。

また、講義前の令和6年4月25日(木)に接続状況確認及び研修に向けたオリエンテーションを実施しますので、研修当日と同じ環境(受講場所・使用するパソコン)で必ず参加してください。ログイン方法等は、後日御連絡します。

- (1) 受講にあたり、安定して高速な定額の接続環境が推奨されます。また、モバイル Wi-Fi ルーターなどを利用した場合、通信量オーバーにより速度制限がかかると接続が切断されてしまう場合がありますので、十分御注意ください。
- (2) 事前に最新版の Zoom をインストールした PC もしくはタブレットをご使用ください。WEB ブラウザ経由では受講いただけません。
- (3) 受講場所については、各事業所・自宅等問いませんが、Zoom 内で講師や受講者同士のやり取りも行うため、研修に集中できる環境を整えるよう努めてください。
- (4) 同じ場所で複数の受講者がいる場合は、マイク同士の干渉によりハウリングを起こす場合がありますので、注意してください。
- (5) Zoom 内でグループワークも行いますので、一人一台パソコンやマイク・カメラ・スピーカーといった機器が必要となりますので御用意ください。
- (6) 講義内ではパワーポイント等の資料も写しますので、パソコンまたはタブレットといった文字が読める大きさの端末で受講してください。
- (7) 研修中の受講場所と使用するパソコンは、事前接続の際に使用した場所及びパソコンであることを原則といたします。やむを得ない理由で変更がある場合は、必ず市及び研修委託先にその旨御連絡ください。事前に連絡なく変更された場合は、研修の継続ができなくなる場合がございますので、予めご承知おきください。

9 オンライン研修にあたっての注意(禁止)事項

- (1) 受講申込書に記載した「受講時の連絡できる電話番号」、「受講するパソコンで受信できる PC アドレス」、「受講場所」に変更があった場合には、研修開始日前までに市と研修委託先へ連絡すること。
- (2) Zoom による研修を行う上で、ID・パスワードの漏洩による部外者の不正侵入等を防止するため、ID・パスワードを他者への口外、SNS 等での共有等を禁じます。
- (3) 研修の内容を録音・撮影・録画することを禁じます。
- (4) 研修を妨害するとみなされる行為(Zoom に偽名での入室・チャットへ関係のない書き込み等)を禁じます。
- (5) その他、研修関係者または他の受講生を含む第三者の名誉・信用・著作権などの知的財産権、肖像権、プライバシーなどを侵害することを禁じます。

10 申込方法

・受講資格①～⑦により申込み場合は、申込書【様式第1号】を使用し、就任予定証明書【別紙1】及び実践者研修受講意思確認書を添付

・受講資格⑧により申込み場合は、申込書【様式第2号】を使用し、実践者研修受講意思確認書を添付

※ 申込書の職名、職種及び認知症高齢者の介護経験の欄は、経験年数等詳しく御記入ください。記入欄が不足するときは、別紙を使用し追加してください。

資格を有する方は、主な資格の資格証等の写しを添付してください。(介護支援専門員登録証明書の写し等)

1 1 受講費用

20,000円 / 1名

※受講料は原則として返却できません。

※オンライン講義の視聴環境の確保や通信料、また、各日の講義修了後に講義の振り返りをメールで送信する費用は受講料に含まれておりません。受講者の負担となります。

※受講決定通知と併せて入金方法について御案内します。

入金が確認できた方に研修資料を送付しますので、令和6年4月16日(火)までにお支払いください。

1 2 申込先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課

1 3 受講決定

受講の可否は、申込期限後、申込者全員に通知します。申込者が定員を超える場合は、「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」において当研修の修了が人員配置要件となっている役職に就任される方を優先したうえで、残席について抽選を行い、受講者を決定します。なお、同一法人から複数名の申込みがあった場合は、調整させていただく場合があります。

1 4 修了認定

(1) 受講中、「**9 オンライン研修にあたっての注意(禁止)事項**」の他、以下のような行為が見受けられる場合や、研修指導者の注意に従わない場合には、受講を取り消すか、または修了を認めない場合があります。

①他の受講者、研修会場、実習施設に迷惑をかける行為

②研修の円滑な実施を妨げるような行為

③研修態度が好ましくない場合

(携帯電話の使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為、居眠り等)

④研修指導者の指示に従わない場合(休憩時間含む)

(2) 提出物、その他の点から研修内容を理解していないと判断される場合には、別途レポート提出を求めるか、または修了を認めない場合がありますので予め御了承ください。

(3) 原則、講義修了後指定時間以内に講義の振り返りを FAX で研修委託法人まで送信してください。

(4) 研修最終日の職場実習評価において、発表資料等を研修指導者の指示どおりまとめていない場合、再提出を求めたうえで、修了について市及び研修指導者との協議となる可能性がありますので予め御了承ください。

(5) 令和6年4月25日(木)の【接続確認・研修事前オリエンテーション】の参加を含めて全カリキュラムを受講できることが参加の条件となります。

(欠席・遅刻・早退が生じた場合は、原則として修了証書の交付はできません。また、接続不備により受講ができなかった場合でも、通常の欠席と同様の扱いとなり、修了の対象にはなりませんので御注意ください。)

修了証は全カリキュラム(全日程)を修了した方に、後日郵送いたします。

1 5 その他

(1) 受講の可否にかかわらず、申込書類は返却しませんので御了承ください。

(2) 研修内容(予定)は、別紙のとおりです。

(3) 職場実習では、自施設の個別事例を用いて実施しますので予め御了承ください。

研修の様子は予期せぬオンライントラブルに備えて録画し、本研修内に限り使用しま

す。受講者の姿が収録映像に映り込む場合がありますので、予め御了承ください。